

広報

まつしげ

2014
No.300
月号

11月1日現在の人口と世帯数



人口／ 15,508人
男／ 7,756人
女／ 7,752人
世帯数／6,534世帯

転入 転出 出生 死亡 前月比

人口	59	63	12	12	-4
男性	38	41	4	5	-4
女性	21	22	8	7	0
世帯数	40	36		4	0

※増減数は、転出取消世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)

第35回 松茂町 文化祭



CONTENTS

- P2 人権週間と
人権について考える親子の集い
 - P4 松茂町表彰式
 - P7 松茂町文化祭
 - P11 まつしげ人形劇フェスティバル
- 表紙解説 7ページにあります

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月4日～10日は「第66回人権週間」です

国際連合は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために世界のすべての人々と国々とは達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回総会において「世界人権宣言」を採択しました。また、第5回総会において、12月10日を「人権デー」と定め、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう、加盟国に対して要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

お互いに相手の人権を尊重し、一人ひとりが人権について改めて考え、豊かな人間関係をつくりましょう！

12月は松茂町の人権擁護委員が以下の活動を行います。

①人権啓発活動と特設人権相談所の開設

12月5日(金) 10:00～12:00 町内を広報車で巡回します

13:30～16:00 特設人権相談所を開設します
(松茂町総合会館 2階 会議室 2)

②「松茂町社会福祉大会」にて啓発物品を配布

12月7日(日) 9:00～ ※イベント開始前 (松茂町総合会館 3階)

③「松茂町人権について考える親子のつどい」にて啓発物品を配布

12月10日(水) 18:00～ ※イベント開始前 (松茂町総合会館 3階)

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎699-8713

松茂町 人権について考える親子の集い



日時 12月10日(水) 受付 18:00～ 開会 18:30～

場所 松茂町総合会館 3階 多目的ホール

内容 ◆人権に関する意見発表(町内小中学生代表)
◆人権問題講演会

絆の大切さ

～いのちはひとつにつながっている～(講演+歌+朗読劇)

講師 佐久間レイさん(声優・歌手・脚本家)



講師紹介

「それいけ！アンパンマン」のバタコ役、「魔女の宅急便」のジジ役などで知られる声優。また、シングルマザーとしての経験を基に「子育て」「女性の生き方」「人権」などをテーマに講演。

単なる「講演」という枠を越え、絵本や物語を一人語りで演じ、歌を交え、コンサートのような時間を創り出し、世代を超えて好評を博している。

【お問い合わせ】 社会教育課 ☎699-8719

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した全額が、所得税及び住民税の申告において社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成26年に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。送付時期は次のとおりです。

◇ 1月1日～9月30日に納付された方・・・11月

◇ 10月1日～12月31日に今年始めて納付された方・・・平成27年2月

年末調整や確定申告の際には、この証明書または領収証書を必ず添付してください。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル（平成27年3月16日まで）

●ナビダイヤル*1 TEL 0570-058-555

●050から始まる電話でおかけになる場合は TEL 03-6700-1144

* 1 ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。一般の固定電話以外（携帯電話など）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

【お問い合わせ】 町民福祉課 TEL 699-8713

年末年始の役場業務と関係施設の休業・休館予定をお知らせします

役場一般業務 【休】12月27日～1月4日

（総務課 TEL 699-8710）

戸籍関係 【休】12月27日～1月4日（一部業務を除く）

（町民福祉課 TEL 699-8713）

- ・住民票、全部・一部事項証明（戸籍謄本・抄本）、印鑑証明など 【休】12月27日～1月4日
- ・死亡届 休み中も受け付けています。
- ・その他の届け出（婚姻届・出生届など）

26日までにご相談ください。

ごみの収集 【休】12月31日～1月4日

（環境センター TEL 699-5934）

※30日（火）のごみの持ち込みは8時30分から12時までです。

町内施設など

【休】12月28日～1月5日

町立図書館 TEL 699-8722 総合会館 TEL 699-8719
総合体育館 TEL 699-5744 第二体育館 TEL 699-1080
歴史民俗資料館 TEL 699-5995

【休】12月27日～1月4日

保健相談センター TEL 683-4533
地域包括支援センター TEL 683-4566
地域子育て支援センター TEL 699-3116

【休】12月28日～1月4日

まつしげ保育所 TEL 699-3160
各児童館 TEL 699-6180（中央児童館）
松鶴苑 TEL 699-5352

詳細は、各関係機関にお問い合わせください。

11月3日文化の日、平成26年度松茂町表彰式が挙行されました。

栄えある表彰を受けられたのは、次の方々です。

(敬称略)

功労表彰

氏 名	功 勞 概 要
細 川 武 弘	スポーツ推進委員として、多年にわたり住民のスポーツ活動促進に尽力され、教育行政の進展に多大の貢献をされました。
福 井 勝 利	スポーツ推進委員として、多年にわたり住民のスポーツ活動促進に尽力され、教育行政の進展に多大の貢献をされました。

平成26年度 松茂町表彰式



(左から) 広瀬町長、細川武弘、藤枝議長

【お問い合わせ】 総務課 ☎ 699-8710





危機管理室だより
No.15

今年度の締切せまる!! 「みんなで備える減災対策事業補助金」

松茂町では、現在、防災用品の購入や家具転倒防止対策に要した費用に対して、補助金を交付しています。この機会に、近い将来必ず発生する南海トラフ巨大地震に備えましょう！

なお、補助金の交付申請には書類が必要です。申請書類は、松茂町ホームページにも掲載しておりますのでご利用ください。ご不明な点は、お気軽に危機管理室までお問い合わせください。

対象者	町内に在住し、 松茂町に住民票がある方	① 防災用品購入事業	補助額は、購入価格の3分の1とし、1世帯につき5千円を限度とします。 (10円未満の端数は切り捨てます)
事業期間	平成26年度から平成28年度まで	② 家具転倒防止対策事業	補助額は、必要とした経費の10分の8とし、1世帯につき5千円を限度とします。 (10円未満の端数は切り捨てます)
受付期間	(今年度は) 平成26年12月まで		
補助回数	同一世帯において、 右記①②それぞれの事業で1回限り		

【お問い合わせ】 危機管理室 ☎ 699-8725

こ ら え ん じ ょ ! 税 の 滞 納

12月は県税・市町村税の県下一斉徴収強化月間です。納付の遅れている方はお早めにご納付ください。

町税について、納期限を過ぎても納付がない場合、法律では、督促状の送付、さらに督促状を発送した日から11日目までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならないと定められています。

松茂町では、単なる不注意や何らかの事情により納付ができなかった場合を考慮し、文書などによる催告を行い、早めの納付を促しております。

しかし、それでも納付または連絡・相談がない場合には、期限内に納付された納税者との公平を保つため、やむを得ず滞納者の財産（不動産・預貯金・生命保険・給与・年金など）の差し押さえを実施しております。

さらに高額・悪質な滞納案件は、徳島滞納整理機構に徴収を移管することがあります。



すま第14-143号

【お問い合わせ】 税務課 ☎ 699-8715

耕作放棄地の再生利用に対する支援策

「耕作放棄地再生利用緊急対策」を活用してみませんか

耕作放棄地の再生や、再生後の土づくり・ハウスなど農業用施設整備などに対する支援策を活用してみませんか。

対 象 者	対 象 農 地	助 成 内 容
使用貸借権の設定や、所有権の移転により「耕作放棄地」を再生作業後5年間以上耕作する農業者 ※ただし、農地の所有者であっても、野菜や大豆などの戦略作物などを栽培する場合は対象となります。	農用地区域の農地であり、面積が1a（四捨五入）以上であること ※ただし、農用地区域外（市街化区域内は除く）の農地であっても、野菜や大豆などの戦略作物を栽培する場合は対象となります。	(1)再生作業 （5万円／10aまたは1／2補助） (2)2年目の土づくり （2万5千円／10a） (3)ハウス、果樹棚などの農業用施設 （補助率1／2） (4)排水路、農道などの基盤整備 （補助率1／2）

【お問い合わせ】 産業環境課 ☎ 699-8714

家を取り壊したみなさまへ

～固定資産税係からのお願い～

平成27年度固定資産税は、平成27年1月1日現在の所有者に対して課税されます。

平成26年1月2日から平成27年1月1日の間に、家屋を取り壊した（一部滅失を含む）場合は、**平成27年1月30日までに家屋滅失届**を税務課へ提出してください。書類は税務課にありますので、必要な場合はご連絡ください。また、届出書の提出に伴って現地確認をさせていただく場合もあります。

提出書類

- ・家屋滅失申告書
- ・滅失日の確認できる書類

（平成27年1月5日以降に申告書を提出する場合）



【お問い合わせ】 税務課 ☎ 699-8715

平成27年度 松茂町児童館利用申請受付

平成27年4月から町内児童館の利用を希望する児童の保護者の方は「児童館利用申請書」に必要な書類を添えて提出してください。なお、現在児童館を利用している児童も再提出してください。

●受付期間・時間

平成27年1月9日(金)～30日(金) 12:45～18:45

●対象児童

松茂町在住で住民基本台帳に登録された、平成27年度小学校1年生から4年生までの留守家庭児童

●利 用 料 毎月1,700円（諸経費などが別途必要です）

●申請書類 各児童館で配付しています。

●申 込 先 各児童館

※施設の措置人数の関係上、申請人数が多い児童館については他の児童館の利用をお願いする場合があります。

児童館名	対 象 児 童
中 央	松茂小学校児童〔広島、笹木野一部〕
松 茂	松茂小学校児童〔笹木野（八北は除く）、住吉、豊岡〕
東 部	松茂小学校児童〔福有、豊久、満徳、笹木野八北、中喜来群恵・稲本〕
喜 来	喜来小学校児童
長 原	長原小学校児童

【お問い合わせ】 松茂町社会福祉協議会 ☎ 699-5352

国民健康保険から制度改革のお知らせです！

70歳未満の人の所得区分と自己負担限度額が変わります

同一月内の医療費の負担が高額となり、所得に応じて定められた自己負担限度額を超えた場合、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

この所得区分と自己負担限度額が、平成27年1月より下表のとおり変更となります。

70歳未満の人の自己負担限度額

●平成26年12月まで

所得区分	区分	3回目まで	4回目以降 ^{※2}
上位所得者	A	150,000 + (医療費の総額 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般	B	80,100 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯	C	35,400円	24,600円

●平成27年1月から

所得区分	区分	3回目まで	4回目以降 ^{※2}
所得 ^{※1} が901万円超	ア	252,600 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
所得が600万円超901万円以下	イ	167,400 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
所得が210万円超600万円以下	ウ	80,100 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
所得が210万円以下（住民税非課税世帯を除く）	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

※1 所得とは、国民健康保険税の判定の基準となる「基礎控除後の総所得金額」のことです。

※2 過去12ヶ月以内に、同じ世帯での高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額です。

【お問い合わせ】 健康保険課 ☎ 699-8712

今月の表紙



第35回 松茂町文化祭

11月8日・9日、松茂町総合会館で、第35回松茂町文化祭が開催されました。すばらしい展示作品の数々に、訪れた人は細かいところまで熱心に見入っていました。

8日の「小・中学校連合音楽会」では、各校の素晴らしい合奏や合唱がホールに響き渡り、9日の「芸能大会」では、各サークルが日頃の練習の成果を披露し、2日間の幕を閉じました。

2015年健康カレンダー

松茂町の国民健康保険または後期高齢者医療制度にご加入の世帯に、平成27年度版 健康カレンダー（見開A3判）を配布いたします。

12月1日(月)から、先着400名様までお配りします。ご希望の方は、健康保険課窓口までお越しください。

【お問い合わせ】健康保険課 ☎ 699-8712



消防団が防火啓発パレードを行いました



秋の全国火災予防週間（11月9日～15日）の初日にあたる11月9日（日）に、板野東部消防組合消防団（第1から第5分団）が防火啓発パレードを実施しました。

火災が発生しやすい時季を迎え、各分団の消防団員が火災予防を呼びかけながら消防車両で町内を巡回しました。

皆さんも火災を出さないように、火の取り扱いには十分に注意してください。

【お問い合わせ】総務課 ☎ 699-8710



平成24年度から公共下水道が供用開始になった地域のみなさまへ まもなく排水設備工事に対する助成金制度の利用期限です!!

平成24年度から公共下水道が供用開始になった地域の方は、排水設備工事費用に対する各種助成金制度などの利用期限（供用開始から3年以内）が迫っております。

すでに助成金の申請を済ませている方でも、平成27年3月31日までに、町が行う工事完了検査に合格しなければ、助成金は交付されません。

対象地域の方は、助成金制度などをご利用いただける今年度中に排水設備工事をお願いいたします。

各種助成制度など（公共下水道供用地域のみ）

- ① 公共下水道普及促進対策助成金
- ② 生活保護世帯に対する排水設備設置費助成金
- ③ 浄化槽雨水貯留施設転用費助成金
- ④ 水洗便所改造資金利子補給



排水設備工事はお早めに！

※①③④の制度は、町税などの滞納がなく、供用開始から3年以内に松茂町排水設備指定工事店による公共下水道に接続するための排水設備工事を実施し、町が行う完了検査に合格することなどが助成金交付条件になります。その他にも条件がございますので、詳しくはお問い合わせください。

【Q】

排水設備工事に対する助成金制度などが終わってしまう地域ってどこ？

【A】

下の地図の中で、色（黄・赤）のついている部分が公共下水道を利用できる地域です。
このうち、赤色の部分が、平成27年3月31日に各種助成金制度などが終了する地域です。



【お問い合わせ】 下水道課 ☎ 699-8717

セクシャル・ハラスメントについて考えよう



平成元年、セクシャル・ハラスメントを理由とした国内初の民事裁判が行われました。また、この年「セクシャル・ハラスメント」という言葉が新語・流行語大賞の新語部門金賞を受賞することとなり、以後、セクハラという概念が広まる大きなきっかけになりました。

では、そのセクハラとは、どのようなものなのでしょうか？男女雇用機会均等法では「職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したり抵抗したりすることによって、解雇、降格、減給などの不利益を受けることや、性的な言動が行われることで、職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に重大な悪影響が生じること」というようにしています。また、厚生労働省の指針では、セクハラを次の2つのタイプに分けています。

①対価型セクシャル・ハラスメント

職務上の地位を利用して性的な関係を強要し、それを拒否した人に対し減給、降格などの不利益を負わせる行為。

例えば、次のような行為です。

- ・事業主が性的な関係を要求したが、拒否されたので解雇する。
- ・人事考課などを条件に性的な関係を求める。
- ・職場内での性的な発言に対し、抗議した者を配置転換する。

②環境型セクシャル・ハラスメント

性的な関係は要求しないものの、職場内での性的な言動により、働く人たちを不快にさせ、職場環境を損なう行為。

例えば、次のような行為です。

- ・性的な話題をしばしば口にする。
- ・恋愛経験を執ように尋ねる。
- ・特に用事もないのに、執ようにメールを送る。



それでは、なぜ、職場においてセクハラが起こるのでしょうか？現在では、セクハラは女性だけでなく男性に対しても適用されてい

ますが、かつての職場においては、女性は仕事上の仲間というよりは、しばしば性的な対象として見られる風潮がありました。それは、人間関係においても職務上の上下関係があり、女性は一般的に従属的な立場にあったことに起因しています。職場内における性別による女性差別、そして、残念なことですが、職務上の上下関係がセクハラを生む一つの要因となってきたのです。女性の社会進出を推進するうえでも、こうした誤った認識はすべて捨て去り、職場は「働く人の尊厳を守る場」でもあることを強く認識しなければなりません。

働きやすい職場にするには、セクハラを未然に防ぐ環境づくりが必要です。そのために、セクハラ防止の方針や規定、就業規則による懲戒内容を、文書で明示しましょう。また、定期的に研修や講習などを実施し、一人ひとりの人権意識を高めていきましょう。

さらに、職場に相談窓口を設置し、相談窓口担当者と人事担当者が連携し、相談しやすい環境を整えましょう。

「セクハラは他人事でなく、自分の問題」という意識を職場全体で共有し、明るい職場を作りましょう。

【お問い合わせ】社会教育課 ☎ 699-8719



松茂町地域子育て支援センターよりお知らせ



今年もあと1ヶ月になりました。子どもたちもお母さんも、支援センターに来て一緒に遊ぶことで、顔見知りや話し相手ができ、友達の輪が広がっているようです。また、親子で行事に参加したり、砂遊びや野菜作り、親子クッキングなど、いろいろな活動に参加し、新しい発見をしたり、共に感動体験をすることによってますます交流が深まってきたように思います。

今月もクリスマス会などの楽しい行事を計画しています。ぜひ遊びに来てください。

Happy Halloween たのしかったよ！



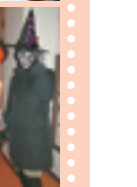
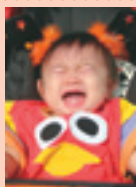
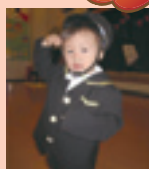
12月の行事予定

- 1日(月) 3歳児あつまれ 10時30分～
- 3日(水)・5日(金) カイロプラクティクス体験 9時30分～
(おおむし主催) …… 参加申請必要
- 8日(月) 2歳児あつまれ 10時30分～
身体測定 10時～
助産師さんによる妊産婦・育児相談日
- 10日(水) 1歳児あつまれ 10時30分～
- 12日(金) 3歳児あつまれ 10時30分～
- 17日(水) 子育て支援クリスマス会 10時～
保健相談センター 2階多目的ホール
(子育て主催) …… 参加申請必要
当日は午前中閉館、午後より通常開館とさせていただきます。ご了承ください。
- 19日(金) 誕生会 10時30分～
- 27日(土)～1月4日(日) 年末年始休館
- 1月5日(月) 平常開館いたします

行事によっては、参加人数に制限があるため、前もって申請が必要な場合があります。
参加を希望される方は各自で早めにご確認くださいませようお願いします。



職員による育児相談は毎日受付けています。
ちよつとしたことでも、お気軽にご相談ください。



センター行事や活動の様子は、毎月「広報まつしげ」でお知らせしていきます。お楽しみに…

【お問い合わせ】地域子育て支援センター ☎ 699-3116



自衛官(学生)受付案内

募集種目		資格	受付期間	試験日	その他
高等工科大学校生徒	一般	15歳以上17歳未満の男子 (27年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込)	平成27年 1月9日(金)まで	平成27年 1月24日(土)	①試験会場：(1次試験)海上自衛隊徳島教育航空基地 ②試験科目：(1次)筆記試験、作文 (2次)口述試験(個別面接)、身体検査
貸費学生(技術)		大学の理学部・工学部の3・4年次または大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	平成27年 1月9日(金)まで	平成27年 1月31日(土)	①試験会場：海上自衛隊徳島教育航空基地 ②試験科目：筆記試験、小論文、口述試験、身体検査
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満	平成27年 1月上旬～4月上旬	受付時にお知らせします	試験会場：海上自衛隊徳島教育航空基地
	技能	18歳以上53～55歳(技術区分による)で国家免許資格などを有する者(国家免許資格などの詳細についてはお問い合わせください)			試験会場：香川県善通寺市(善通寺駐屯地)

自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

【お問い合わせ】自衛隊徳島地方協力本部鳴門地域事務所 ☎ 685-5306 住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57



文化立県とくしま推進会議 文化の力によるまちづくり支援事業助成

主催：松茂町教育委員会

まつしげ人形劇フェスティバル2014

冬の部

12月6日(土)～7日(日)

ドキドキ
ワクワク

人形劇すだちくん

人形劇
観劇無料

歴史民俗資料館では、人形浄瑠璃と現代人形劇の祭典「まつしげ人形劇フェスティバル 2014」【冬の部】を、次の日時・会場で開催します。ぜひご覧ください。

12/6
土

人形劇団 クラルテ

「ポリチーノのけっこんしき」

「かさじぞう」

会 町立図書館 研修室 定 120人

①【1公演目】11:00～12:00 / ②【2公演目】14:00～15:00

大阪の人形劇団クラルテが、今年も松茂町へやって来ます。イタリアの民話と日本の昔話を題材にした、小さな人形劇の2本立て公演です。お楽しみに！



要整理券

12/7
日

影絵劇団 はなほな

「あわの影絵えまき2014」

会 町立図書館 研修室 定 120人

①【1公演目】11:00～11:40 / ②【2公演目】14:00～14:40

平成18年(2006年)秋、私たちの松茂町に誕生した「影絵劇団はなほな」は、4度の国文祭出演を経験してパワーアップ！今年、美馬市の昔話「かさやのだいやん」をリニューアルして上演します。ぜひ見に来てね。



要整理券

☆人形劇【冬の部】観劇には、整理券が必要です。

◇配布期間

11月28日(金)～12月5日(金)まで
(配布時間 9時～17時)

◇配布場所

歴史民俗資料館(月曜休館)

※各公演、お一人様5枚まで(先着順)。
お電話でのご予約はできません。



第16回徳島県民文化祭共催事業



この事業には宝くじ収益金の一部が使われています



あなたに夢を、街に未来を。

【お問い合わせ】

まつしげ人形劇フェスティバル事務局

(歴史民俗資料館内) ☎ 699-5995

資料館トピックス

◇人形浄瑠璃定期公演

今月20日(土)の午後2時から、松茂町を拠点に阿波人形浄瑠璃芝居の伝承に取り組む「ふれあい座」が、「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を資料館にて上演します。観覧無料、ぜひご覧ください。



◇「常設展示室」観覧休止のお知らせ

歴史民俗資料館では、館内設備の改修のため、次の日程で松茂の歴史を紹介する「常設展示室」の観覧を休止します。ご理解とご協力をお願いします。

● 今月17日(水)～27日(土)

● 新年1月6日(火)～9日(金)

※期間中、「常設展示室」の見学はできませんが、人形浄瑠璃資料を展示する「文化財展示室」は、通常どおり見学できます。また、今月28日(日)から新年1月5日(月)の間は、年末年始の全館休館になります。ご注意ください。

「資料館トピックス」に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699-5995
Eメール matsushige@joruri.jp

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《12・1月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 10:00～11:30
内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談
内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

〈股関節脱臼検診〉

1月14日(水) 受付15:20～15:50
対象：平成26年9月～11月生

〈育児相談〉

12月15日(月) 受付9:30～11:00
対象：乳幼児
内容：計測、保健・栄養・歯科相談

〈育児教室〉 時間10:00～11:30

12月24日(水)「離乳食講習(試食・説明)」
1月29日(木)「赤ちゃんの健康と遊び」
対象：平成26年7月～9月生

※離乳食講習については、該当でない方も参加することができます。その場合は10:30までにお集まりください。

〈パパママ教室〉 時間9:30～11:30

12月4日(木)「妊娠中の栄養、乳房管理」
12月12日(金)「育児用品について」
「赤ちゃんの観察とお風呂」

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

1月21日(水) 受付9:00～10:30
対象：平成26年5・6月生、平成26年9・10月生

〈1歳6ヶ月健康診査〉

12月17日(水) 受付13:10～13:40
対象：平成25年4月～6月生

健康ミニ情報 ノロウイルスにご注意ください！

ノロウイルスは、感染者のふん便や嘔吐とともに排出され、人から人へ感染するウイルスです。

ノロウイルスによる食中毒は冬場に発生することが多く、寒い季節だからといって油断することはできません。

ノロウイルスによる食中毒の症状

○吐き気、嘔吐 ○下痢 ○腹痛 ○微熱

※感染から発症までの潜伏期間は24～72時間です。感染しても症状がない場合や、軽い風邪のような症状のこともあります。

感染原因

①食品からの感染

ノロウイルスが付着し、手洗い方法が悪いと食品によって感染します。また汚染した二枚貝(カキ、シジミなど)が原因となることがあります。

②人からの感染

ノロウイルスに感染した人のふん便や嘔吐物に直接触れること、感染した人が使用したトイレのドアノブ、手すりなどに触れること、乾燥して浮遊したウイルスが口に入ることなどにより感染することがあります。

ノロウイルスを予防しましょう！

●食品は十分に加熱調理して食べるようにしましょう

ノロウイルスは85℃で1分加熱することで感染力が失われます。

●食事や調理前、トイレに行った後は必ずよく手を洗いましょう

●調理器具は常に清潔に保ちましょう

まな板や包丁などは洗剤で良く洗ってから、塩素液(濃度200ppm)に浸して消毒した後、水洗いしましょう。

●感染者が使用したものや触れたものは消毒しましょう

食器、下着、トイレのレバー、トイレのふた、ドアノブなども塩素液(濃度200ppm)で消毒し、金属部分は10分後に水拭きしましょう。

★消毒用塩素液の作り方(家庭用塩素系漂白剤【濃度6%】を使用)
濃度200ppmの塩素液…10mlの漂白剤を3リットルの水で薄めます。

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722
<http://matsushige-toshokan.jp/>

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日、年末年始

1日(月)・8日(月)・15日(月)
22日(月)・28日(日)～1月5日(月)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損するので入れないでください)

- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出 期間	図書 雑誌	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます	全部で 10点 まで
	C D D V D	2点まで 1週間	

えいご de えほん★ M-Kids

13日(土) 14:00～ おはなしのへやにて
読み聞かせや手遊びなどを楽しみながら、えいごにチャレンジします。

まつぴよ♪おはなし会

17日(水) 10:30～10:50 おはなしのへやにて
乳幼児を対象に、サポーターさんや図書館員が絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。

マッピーとほんわかおはなし会

27日(土) 14:00～ おはなしのへやにて
12月のテーマは「もうすぐおしょうがつ！」
読み聞かせや民話、サポーターさんたちがつくった
おもしろいおはなしが楽しめます。

図書館からのお願い

- 館内で読んだ本はもとの場所に返しましょう。
- 返却期限はお守りください。
- ※返却期限を過ぎた資料をお持ちの方は新たな貸出、AV・インターネットコーナーの利用はできません。返却忘れにご注意ください。

好評開催中！

大学連携図書館講座（第5回）

英語で読んで初めて気づく！
『不思議の国のアリス』の駄洒落とナンセンス
鳴門教育大学 杉浦 裕子 准教授

- 【日 時】 12月20日(土) 14時から
- 【場 所】 図書館 研修室
- 【対象・定員】 一般 40名
- 【参 加 費】 無料
- 【受付期間】 12月2日(火)～18日(木)（閉館日を除く）
(定員になり次第締めきります)
- 【申 込 み】 図書館まで(電話可)

杉浦先生からのひとこと

子ども向けのファンタジーと思われがちな『不思議の国のアリス』ですが、実は奥が深く、原作を読むのもそう簡単ではありません。本講座では、原作の英語を見てはじめてわかる駄洒落やキャラクター造形を解説するとともに、アリスの世界のナンセンスの奥深さに少しでも迫りたいと思います。もちろん、受講にあたって英語の知識は必要ないのでご安心ください。

今月のクローズアップ本コーナー

おいしい！が伝わる本

クリスマスや忘年会など、おいしいごちそうの季節がやって参りました。そこで今月は「おいしい」「食べる」がキーワード！おすすめは食べるシーンが秀逸な作品です。読んでいとお腹がすくかもしれません。

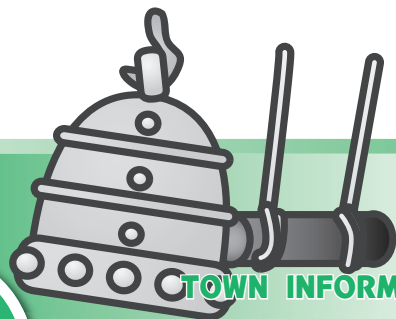
- ・「麒麟の舌を持つ男」田中 経一 / 著
- ・「ごはんぐるり」西 加奈子 / 著
- ・「スープの国のお姫様」藤野 恵美 / 著
- 他

キレイが続く♪お掃除&お片付け

年末が近づくと、気になるのは大掃除。だけど、1年分の汚れを一気に落とすのは大変です。そこで、今年は掃除をしながら、未来のために意識改革！掃除テクニックから収納術、片付けの極意など、キレイが長続きしそうな本を集めてみました。

- ・「『きれい』が続く片づけのアイデア&テクニック」吉島 智美 / 著
- ・「『夜だけ家事』で快適シンプル生活」 / 著
- ・「楽ラク掃除の基本」高橋 ゆき / 著
- 他





TOWN INFORMATION

12月のお知らせ

- 納期限 1月5日(月)
▼問合せ
①税務課
②③④健康保険課

TEL 699・8715
TEL 699・8712

今月の納税

12月は、次の税金の納期です。

- ①町県民税(4期分)
②国民健康保険税(6期分)
③介護保険料(6期分)
④後期高齢者医療保険料(5期分)

納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

税

夜間・休日在宅当番医表

平成26年12月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 月	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
2 火	つかさクリニック	697-2323	北島町
3 水	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
4 木	浜 病 院	692-2317	藍住町
5 金	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
6 土	井 上 病 院	672-1185	板野町
7 日	三木クリニック	698-5157	北島町
8 月	ルナウィメンズクリニック	697-2322	北島町
9 火	くぼ小児科クリニック	678-7141	北島町
10 水	香 川 内 科	692-9770	藍住町
11 木	森 本 医 院	641-4141	藍住町
12 金	中 川 整 形 外 科	641-2288	藍住町
13 土	三 愛 内 科	672-0176	板野町
14 日	有住内科クリニック	698-8655	北島町
15 月	稲次整形外科病院	692-5757	藍住町
16 火	健生きたじまクリニック	698-9629	北島町
17 水	安 芸 内 科	692-6111	藍住町
18 木	清 水 内 科	692-8900	藍住町
19 金	あいずみ皮ふ科医院	692-9211	藍住町
20 土	福 島 内 科	672-4970	板野町
21 日	井 上 医 院	699-8070	松茂町
22 月	新 野 医 院	672-0571	板野町
23 火	野田(泰) 医 院	694-2009	上板町
24 水	奥 村 医 院	692-2403	藍住町
25 木	山田眼科 藍住	692-8118	藍住町
26 金	矢 野 医 院	692-4411	藍住町
27 土	近 藤 内 科 医 院	672-5630	板野町
28 日	越 智 外 科 胃 腸 科	698-3111	北島町
29 月	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
30 火	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
31 水	きたじま田岡病院	698-1234	北島町

※担当時間 平日 午後6時から午後10時30分まで
休日 午前9時から午後10時30分まで

担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。
また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

[お問い合わせ] 保健相談センター TEL 683-4533

募集

放送大学 4月入学生募集

放送大学は、テレビやラジオ、インターネットを使って、自宅に居ながらいつでも誰でもが学べる大学として、幅広い世代の方が様々な目的で学んでいます。

現在、平成27年4月生を募集集中!この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか?

●分野 心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など

●出願期間

平成27年3月20日まで(放送大学ホームページでも受け付けています)

▼資料請求・問合せ

放送大学徳島学習センター
TEL 602・0151

生命の貯蓄体操 日本式気功養生術生徒募集

丹田呼吸と共に力を抜いて体を伸ばす体操です。気血の流れを良くし、自然治癒力を高めて疲労回復や老化を防ぎます。

「組み操法」「要の操法」「五導術」の3つの体操がセットになった運動です。

●日時・場所

(体験受講もできます)

◇広島教室

毎週木曜 10時〜12時

◇ニュータウン教室

毎週水曜

19時30分〜21時30分

▼問合せ

NPO法人生命の貯蓄体操普及会 松茂連絡所 岸

TEL 699・3381

歩け歩け大会

催し

●日時 12月13日(土)

当日受付: 9時〜(第2体育館にて) 開始: 9時30分

●場所

松茂中央公園・松茂町第2体育館

●参加資格

松茂スポーックラブ会員

●参加費

無料(参加賞あり)

●内容 松茂中央公園内を歩いた後、体力測定を行います。

(雨天時は体力測定のみ)

●主催・共催・後援

主催: 松茂スポーックラブ

共催: 松茂町、松茂町教育委員会

後援: 松茂町スポーッ推進委員会

▼問合せ

松茂スポーックラブ(松茂町総合体育館内)
TEL 699・5744

● 紙 の 日 ●

12月6日(土)・13日(土)
1月10日(土)・17日(土)

★来年1月第1土曜日の回収日変更 3日(土)→17日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。

★当日の午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

☆布団・ぬいぐるみ・じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。【お問い合わせ】産業環境課 TEL 699-8714

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
消費者協会会員による 消費者生活相談	11日(木) 25日(木)	13時～15時	松茂町総合会館 2階 会議室2	購入した商品への不満や悪質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
行政相談委員による 行政相談	10日(水)	13時30分～ 15時30分		行政(国・県・町など)の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	5日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめや体罰など人権に関する相談 -今月は人権相談週間-2ページをご覧ください	町民福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	11日(木) ★要予約	13時～16時	保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守! 予約は12月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名 前	住 所
片山 真・理郁	女	梨 緒(り お)	中喜来
土居峰幸・和歌子	男	碧 葉(あおば)	中喜来
鈴江 隼人・裕子	女	音 陽(おとは)	中喜来
	女	彩 陽(いろは)	
大田喜一郎・祐美	女	夕 楓(ゆうか)	満 穂
山六 安弘・里美	女	結希奈(ゆきな)	満 穂
佐藤 祐・恵子	女	詩 織(しおり)	中喜来
	男	匠 (たくみ)	
潮田卓也・さやか	女	美 彩(み あ)	広 島
井原 嘉尚・早苗	男	泰 成(たいせい)	住 吉
太田亮佑・ひかる	男	陸 斗(りくと)	広 島

ご結婚おめでとう

住 所	夫	住 所	妻
松茂町	元木 陽介	鳴門市	米田比香里
徳島市	増井 悠太	松茂町	畑 愛美
松茂町	白井 義人	北島町	志内 茜音
松茂町	久米 勇輔	鳴門市	山中 伶奈

平成26年工業統計調査を実施します



政府統計



工業統計キャラクター・コウちゃん

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は12月31日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

【お問い合わせ】企画財政課 TEL 699-8711

すばらしいスタッフのために

～充実した福利厚生を～

あわ～ず徳島では、社員・スタッフのみなさんが健康で安心した働ける環境づくりのお手伝いができるよう様々な福利厚生サービスを準備しています。お気軽にご相談ください。



あわ～ず徳島



くーぽん丸



ファミリー・サポート・センター

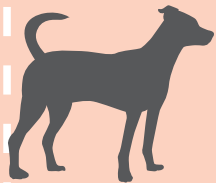
【お問い合わせ】

公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク
勤労者福祉サービスセンター TEL 655-2940

犬・猫の飼い主の皆さまへお願い

犬・猫の飼い主のマナーの悪さについて、町民の方から苦情や要望が多く寄せられています。

犬については…



- 散歩のときに、道路や畑にフンをしたまま放置して帰っている。
- 無駄吠えをして近所迷惑になっている。

猫については…



- 他人の敷地に入ってフンをしている。
- 野良猫に無責任なエサやりを行っている。

このような、一部のマナーを守れない人の行動が、犬・猫の飼い主全体のイメージを悪くしています。

犬を散歩させるときは、袋やスコップなどの回収用具を持ち、フンを持ち帰るようにしてください。飼い犬が過剰に吠えるときは、トイレ・運動・食事・つなぐ場所など、犬に対して正しい管理ができているか見直してみてください。

猫を飼う場合は、屋内飼育をし、子猫が生まれても育てる自信がないときは、避妊去勢手術を受けさせましょう。無責任なエサやりは、野良猫を増やす原因となるのでやめてください。

犬・猫を飼うときは、ほかの人の迷惑にならないように、愛情と責任をもって飼いましょう。ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】産業環境課 ☎ 699-8714

第41回松茂町社会福祉大会



松茂町社会福祉協議会では、松茂町と共に「福祉の町づくり」を目指し、各種福祉事業を行っております。

つきましては、日ごろからご支援・ご協力をいただいております町民の皆様や関係団体の方々に感謝し、今後とも福祉活動について幅広いご理解とご協力をいただきたく、松茂町と共催で本大会を開催いたします。たくさんの皆さまのご来場をお待ちしております。

日時

12月7日(日) 受付9:00～ 開始9:30～

場所

松茂町総合会館 3階 多目的ホール

内容

- ☆徳島奇術クラブによるマジックショー
- ☆社会福祉事業功労者への表彰状と感謝状の贈呈
- ☆喜来・長原小学校児童による作文発表
- ☆記念講演「人を動かす力」

講師 俳優、仏師 滝田 栄氏

【お問い合わせ】社会福祉協議会 ☎ 699-5352



全問正解者の中から抽選で5名に 1,000円分の図書カードが当たる!

広報 まっぴークイズ

○に入る言葉は何でしょう。

問題

- ①12月10日は「松茂町人権について考える○の集い」があります。
- ②ご家庭での防災対策にご利用ください。「○○で備える減災対策事業補助金」
- ③今年の「松茂町社会福祉大会」は12月○日開催です。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えをご記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、12月10日(水)当日消印有効。
当選者は、1月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 25 通、うち全問正解者数 25 通
11月号のクイズの答え

① 28 ② 火を消す ③ 29

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

上田 宏次さん、北浦 祐聖さん、葛巻 寿子さん、
中川 信介さん、濱田 武子さん